

## 上田 栄一 議員

(一問一答方式)



- ①災害対応について
- ②保育所への児童の受入れについて
- ③地域自治組織再編について
- ④子供の教育について
- ⑤高校生への給食について

### 平常時における災害対策について

**問** 水道の断水に備え、地域に何か所かの井戸を構えておくことなど、日頃から対策を取っておくことが重要であると考えますが、平常時における災害対策について、市の考えを伺いたい。

**答** 平常時の災害対策のうち、最も大切なものの一つは、減災対策です。現在本市では、備蓄食料の倍増計画をはじめ避難所の環境整備、家屋の耐震診断や耐震改修への補助、地震被害軽減対策補助金による家具固定推進など、様々な減災対策に取り組んでいるところです。さらに、令和7年度からは、感震ブレーカーへの補助についても取り組む予定です。

また、一般的には、自助、共助、公助、それぞれの取組が大切であると言われており、中でも基本となるのは自助であると考えています。特に、災害が発生した際には、まず自分が無事であるということが重要であり、そしてこの自助に取り組むためには、自分の家の安全対策や、家の外においても身の安全の守り方を知っておくことが重要です。もちろん、水や食料などを備えておくことも必要ですので、市民の方へ強く啓発を行いたいと考えています。

なお、井戸については、今年度自主防災組織を通じて井戸の場所と数について調査を行いました。今後は、再調査を含め、持ち主の方の調査や使用許可などについてさらに調査を進めていくこととしています。

### 保育所への児童の受入れについて

**問** 希望する保育所への入園を断られるケースがあると聞いているが、なぜこのような対応となるのか伺いたい。

**答** 保育所では、国の定める保育士の配置基準により、児童の年齢ごとに保育に必要となる保育士の数が定められており、0歳児は3人に対し1人、1・2歳児は6人に1人という保育士の配置が必要となります。保育士不足が課題となる中、この年齢層の子どもを受け入れるに当たって、柔軟に保育士を増員配置することが難しく、保護者の指定された第2、第3希望の施設を含めて入所調整をする必要が生じています。

現在、公立施設全体では142人の保育士等を雇用して運営を行っていますが、途中入所を含めた全ての入所希望に応えられる保育士の確保には至っていません。

一方、市内には7つの私立施設が存在しており、これら民間事業者との協働で入所調整を行うことで、年度当初における待機児童ゼロが実現できている状況となっています。

### 高校生への給食について

**問** 高校生に対する給食の提供は、生徒全員に強制するものではなく、必要な生徒が利用できるようにするだけでよく、その実現は難しいものではないと考えるが、今後の対応について伺いたい。

**答** 市では高校への給食提供の課題解消に向け、愛媛県教育委員会に赴き、愛媛県教育長、副教育長、指導部長に市内高校への学校給食の提供に向けての事業概要説明を行うとともに、学校の施設整備等について協力をお願いしています。

また、県立高校の魅力化推進の一環として学校給食が開始されている県内8校のうち、南予管内の南宇和高校、内子高校小田分校、三崎高校に赴き、学校給食を受け入れるために学校側で課題となっている施設整備状況や教職員の協力体制等について視察するとともに、意見交換を行っています。

市としては、高校生一律に学校給食を提供するのではなく、希望者への提供を考えていますが、学校給食の提供を行うに当たり、給食搬送車の進入路や保管場所等の施設整備、教職員の協力体制等が必要不可欠となりますので、引き続き様々な課題解決に向け、視察事例を参考として、学校側に寄り添い、学校給食提供の実現に向けて協議を行っていきたいと考えています。